

名古屋都心ナイトタイム景観演出事業 業務委託仕様書

1 目的

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会期間中、名古屋市都心部において、歴史的建築物の価値を尊重しながら夜間の文化鑑賞体験を創出し、ナイトタイム観光の活性化につなげることを目的とする。実施にあたっては、住民・来訪者双方の安全・安心と周辺環境への配慮を徹底する。

2 実施主体

あいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 実施期間

2026年9月17日（木）～10月24日（土）の期間中毎日

投影時間帯は原則受託者からの提案によるが、実行委員会との協議により最終決定する。

4 業務内容

(1) 愛知県庁本庁舎・名古屋市役所本庁舎の光の演出

ア 光の演出（プロジェクションマッピング）の実施

(ア) 映像制作数及び映像の長さ

- ・ 投影場所（県庁舎・市庁舎）の特性に応じて必要な本数を制作すること。
- ・ 各映像の長さも、場所の条件に合わせて設定すること。

(イ) 制作体制

- ・ 国内外において、映像と光のプランニング及び実施実績のある事業者と連携すること。

(ウ) 映像内容

映像のテーマと構成

- ・ 建築意匠を活かした光や映像の連動演出であること。
- ・ あいち・なごやの魅力が伝わる内容であること。
- ・ 映像はノンバーバルとし、言語に依存せず視覚情報のみで理解可能な構成とすること
- ・ 夜間観光の促進につながること。
- ・ 臨場感ある音響を付すこと。
- ・ 公共性を踏まえ、政治性・宗教性・商業性を排した内容とすること。

(エ) 映像内容の決定

- ・ 制作本数、作品タイプおよび内容は原則受託者からの提案によるが、

実行委員会との協議により最終決定する。

(オ) 投影頻度

- ・ 投影環境や来場者動線に応じて、適切な頻度で繰り返し投影すること。

【各庁舎の投影面規格】

県庁本庁舎（西側）

高さ 26.62m、幅 88m

※塔屋（屋根）部分：

高さ 13.17m、幅 27m

（図面：別紙 1）



市役所本庁舎（西側）

高さ 22.05m、幅 81.7m

※塔部分：

高さ 53.5m、幅 10.5m

（図面：別紙 2）



※電源が確保できない場合は発電機を持ち込んで使用するものとし、設置した機材等については、期間中常設するものでなく、事務局の指示に従い撤去・再設置を行うこと。

※雨天対策を行うこと。

イ 表現ガイドライン

- ・ 映像は急激な輝度変化および過度な点滅を抑制し、投影面からの漏れ光を防止すること。
- ・ 必要に応じて輝度の立上り・立下りを緩和し、視覚的負荷の低減を図ること。

ウ 音響（BGM・案内）

- ・ BGM および案内音声は、周辺環境に影響を与えない音量で運用しつつ、観覧者にとって明瞭かつ効果的な聴取レベルを確保すること。
- ・ 会場内の代表点および境界における音量については、現地での実測結果を踏まえ、周辺環境に不要な騒音が発生しないよう音量設定に注意し、音の拡散を抑えること。最終的な音量は、現地での協議を踏まえ調整すること。

エ 案内

- ・ 会場で案内（掲示・音声等）を実施する。案内は多言語対応とし、日本語・英語を基本として整備すること。
- ・ 必要に応じてピクトグラムも活用すること。

オ 室内照明との整合

- ・ 平日においては、当該庁舎は通常勤務中であり、室内照明の外部への漏えいが想定される。これを演出計画上考慮し、室内光を活かす又はその影響を受けない輝度・コントラスト設計とすること。

カ 非投影時のライトアップ

- ・ プロジェクションマッピングを投影していない時間帯は特別なライトアップを実施するものとし、必要に応じて既存設備を活用すること。
- ・ 照度・照射方向等は文化財保護及び住環境配慮の観点から適正に管理すること。既存のライトアップ機能の活用も可能であるが、通常とは異なる演出を行くこと。

【既存のライトアップ機能】

県庁舎：高圧ナトリウムランプ

（外周：360W6基12灯、本庁舎2階ベランダ：360W4灯）

メタルハライドランプ（本庁舎屋上：700W6灯、本庁舎屋上2階：700W2灯、西庁舎2階ベランダ：1000W3灯）

市庁舎：高圧ナトリウムランプ

（本庁舎屋上：360W2基6灯、本庁舎北塔屋屋上360W1基3灯、

本庁舎旧無線塔屋上360W1基3灯、本庁舎正面玄関車寄せ底上2基4灯）

キ リハーサル

- ・ 本番前に全時間帯（薄暮～夜間）のリハーサルを行い、風向・来場者密度に応じた実効性を確認すること。

ク 点灯イベント

点灯初日に点灯イベント（全体10分程度）を実施すること。

（ア）演出要件

- ・ 別途実施するあいち・なごやオープントップバスナイトツアー試乗会と連携してすること。
- ・ 点灯時は、急激な明るさの変化を避け、自然に立ち上がる演出とすること。なお、点灯式のための演出として、新たに映像を作成することは必

要ない。

(イ) 当日運営

- ・ 受託者は、点灯イベントの実施に必要な一切（MC、進行台本、機材・仮設、警備、清掃・救護、許認可・調整 等）を手配すること。

ケ 許認可・関係機関調整

(ア) 屋外広告物

- ・ 名古屋市の屋外広告物許可（電光表示装置該当時の警察協議を含む）に必要な書類（申請書、チェックリスト、意匠図、構造図、安全点検等）を整備・調整・提出すること。

(イ) 道路関係

- ・ 必要に応じて道路占用および道路使用を所管と協議の上、工程表・保安図・迂回図・広報計画を添付して申請すること。

(ウ) 文化財所管

- ・ 両庁舎とも重要文化財であるため、本事業の実施にあたり文化庁等との協議・調整の要否について確認を行うとともに、必要な場合は適切に調整等を行うこと。

(2) 安全・警備・雑踏対策

ア バリアフリー・ユニバーサル対応

- ・ 観覧導線・待機列・観覧エリアは、段差解消・仮設スロープ等により車いす・ベビーカー利用者の通行を確保すること。
- ・ 車いす優先観覧エリアを設け、視認性・安全性・退避動線を確保すること。
- ・ 必要に応じて、足元照明・誘導灯等を適切に配置し、点滅過多を避けること。

イ 緊急対応

- ・ 無線機（予備バッテリー含む）・AED・救急セット・担架・消火器・避難資機材を常備すること。
- ・ 緊急連絡先一覧（警察・消防・関係部局・最寄医療機関）、通報手順、初動対応チェックリストを整備し、全配置員へ周知すること。
- ・ 気象・落雷・強風等の気象監視体制を設け、中断／中止の判断基準を事前に明文化すること。

ウ 警備配置

- ・ 交通誘導警備員および一般警備員を配置し、導線・退避場所・バリケード計画を保安図に明示すること（混雑予測日に増員する計画をあらかじめ定めること）。

- ・ 観覧者の車道・歩道へのはみ出し防止を徹底すること。
- ・ 車両の徐行や停車により周囲の交通に支障が生じないように、必要な誘導および注意喚起を行うこと。安全確保を最優先とし、歩行者や一般車両の通行に影響が出ないように十分に配慮すること（西庁舎側を含む）。
- ・ カラーコーン／ベルトパーテーション／簡易バリケード等の物理的区画、警備員の立哨・声掛け、隊列コントロールを組み合わせ、発生時は即時封じ込め・速やかな是正を行うこと。
- ・ ボトルネックには重点配置を行い、抑制と誘導を状況に応じて切替えること。
- ・ 観覧密度の上限を定め、上限接近時は一時停止・入場制限・導線切替等の措置を講じること。

エ 緊急時対応

- ・ 不審者・不審物：発見時は接触回避・110番通報・現場保全を実施し、実行委員会へ即時連絡すること。
- ・ 負傷・急病：一次救命処置を実施しつつ救急要請、必要に応じAED使用、近隣医療機関へ連絡・搬送動線を確認すること。
- ・ 迷子・同行者遺失：引渡し手順を定め、迷子待機ポイントを設けて記録すること。
- ・ 荒天・災害：段階的縮退→一時中断→中止・避難の順で運用し、医療機関一覧、避難誘導アナウンス台本を準備すること。

(3) 原形復旧

- ・ 日中巡回及び終演後重点清掃の体制を整え、作業基準表／週間計画／完了報告を提出すること。
- ・ 分別ステーション（可燃・不燃・ペット・プラ等）を複数設置し、適切に回収・廃棄を行うこと。

※ 設置した分別ステーションについては、事務局の指示に従い撤去・再設置を行うこと。

(4) 広報・プロモーション

ア 3段運用（ティザー → 本告知 → 会期中運用）

- ・ ティザー：開催期間・エリアの予告、ビジュアルキー提示
- ・ 本告知：コンセプト・鑑賞ルール・アクセス等の周知、主要素材の公開
- ・ 会期中運用：当日情報・安全案内の更新

イ 広報

- ・ 公式サイト・SNSでの発信
- ・ Web広告（ディスプレイ／動画／SNS等）：媒体別に期間・想定到達・予

算配分を設定し、入稿チェックを実施すること。

- ・ チラシ：A4 カラー（日/英併記）、2万部程度を作成。主要駅・文化施設・ホテル等への配架。QRにより公式情報へ誘導すること。
- ・ OOH（駅貼り／ビジョン等）：県内の主要駅等で周知を行う。

※ 広報については、上記の事項を原則実施することとするが、費用や予測される効果を踏まえ、広報の事項を提案することも可能とする。

(5) あいち・なごやオープントップバスツアーとの連携

- ・ あいち・なごやオープントップバスツアーの実行委員会（事務局：名古屋鉄道）と連携し、走行時の演出や盛上げ調整を行うこと。
- ・ 連携上必要な情報共有（来場導線・安全計画・広報整合等）は、相互に協議の上で実施すること。

(6) 問合せ事務局

- ・ 来訪者・近隣住民・関係者からの問合せや意見を一元的に受け付け、迅速・的確な回答を行うとともに、現地運営への即時フィードバック及び実行委員会への報告を行うこと。
- ・ 住環境配慮に関する順守指標（音・光・混雑・苦情率）については、記録をのこしておくこと。

(7) その他名古屋市内の盛上げ

- ・ (1)～(6)とは別に、市内のナイトタイム観光の盛上げにつながる事業を行うこと。なお、当事業の内容については、原則受託者からの提案によるが、実行委員会との協議により最終決定する。

(8) 効果検証

- ・ 本事業の成果について、関連する取組や連携施策の状況も踏まえ、定量・定性の両面から総合的に検証し、分析レポートとして取りまとめること。

【検証内容（例）】

- ・ 来訪・回遊：推定来場者数（人流データ、カウント等）、ピーク密度、平均滞在時間、回遊率（複数スポット訪問率）等
- ・ デジタル：Web解析、SNSインサイト、検索トレンド等
- ・ アンケート：来場者アンケート（来訪動機／満足度／再訪意向／混雑・音・光の評価／回遊先/消費）等
- ・ 経済波及：飲食等の消費効果
- ・ 関連施策との連動状況：周辺で実施する体験プログラムや周遊施策（例：バスツアー等）との利用状況・相乗効果の把握